



かごしま市 あずける保育ガイド



来月から利用申し込みが始まる保育所などの施設を選ぶポイントや利用までの流れなどをご紹介します。

【保育幼稚園課☎216-1258FAX216-1284】

令和8年度利用申し込みの受け付けが始まります



来月から保育所など(2・3号)の利用申し込みと市立幼稚園入園者の募集が始まります。便利なオンライン申請など詳しくは市HPか保育幼稚園課☎216-1258FAX216-1284、谷山子育て支援課、各福祉課・保健福祉課へ ※幼稚園・認定こども園(1号)の利用は各施設へ



お気軽に保育
コーディネーターへご相談ください



市ホームページ

専門の資格と経験を持つ職員が、窓口や電話などで保護者の保育に関する相談に応じます。



利用先、どうやって決める? 知って安心! 申し込み前に確認しよう!

01 利用できる施設を知る



子どもの年齢や保育の必要性(就労や病気など)による認定区分があり、利用できる施設が異なります。下の表を参考に、利用できる施設を確認してみましょう。

年齢	施設	保育の必要性	認定区分	申込先
0~5歳	保育所 認定こども園(幼保連携型)	あり	2・3号	市
2歳まで	小規模保育事業所			
満3歳~	認定こども園(幼稚園型)	なし	1号	各施設
	幼稚園 認定こども園(幼保連携型・幼稚園型)			

※児童福祉法に基づく認可外保育施設もあります

02 施設がどこにあるか知る

自宅の近くや通勤経路の途中など、利用したい施設がどこにあるか探してみましょう。ここdeサーチHPでは施設の種類や地域別に、地図を見ながら確認ができます。



03 施設へ見学に行く

保育所などは、それぞれに特色があり、保育方針などにも違いがあります。子どもが通う姿をイメージできるよう、気になる施設は見学してみましょう。見学の相談は事前に各施設へ。



04 利用申し込みをする

制度の確認や保育所などの空き状況などを窓口や電話で相談し、必要書類をそろえて申し込みましょう。



市ホームページ



05 利用調整が行われる

申し込み人数が受け入れ可能人数を超えると、市で利用調整を行い、内定者を決めます。

06 利用内定(保留)通知が届く

内定したときは、施設での面談と健康診断を受け、利用が決定します。内定しないときは、次期の利用調整の対象となります。希望する施設の変更など、必要に応じて相談しましょう。



SMSで保育所などの空き状況の情報を受け取れます

利用内定していない子どもの保護者に、市HPに掲載する保育所などの空き状況の更新情報を、SMS(ショートメッセージサービス)でお知らせしています。



NEW 今月から「こども誰でも通園制度」が始まります

POINT ★子どもには、子ども同士の触れ合いなどを通して社会性を育む場に!
★保護者には、保育士への育児相談やリフレッシュの時間に!

保護者の就労の有無にかかわらず、保育所などを定期的に利用できる「こども誰でも通園制度」の利用申請受け付けを開始します。

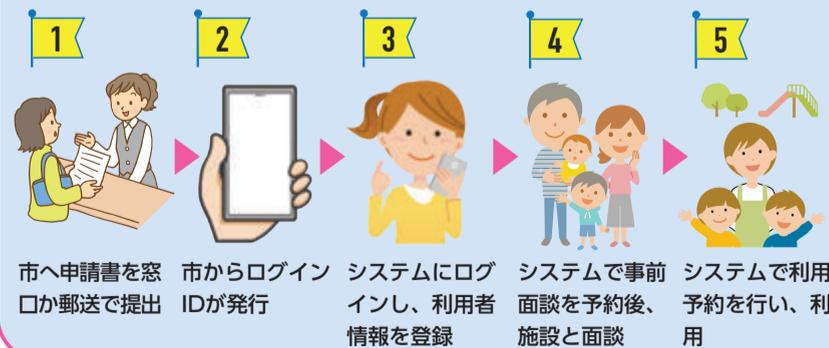


- 対象** 市内に住む6カ月~2歳の未就園児
- 利用時間** 週1回程度、1日あたり2~3時間(月最大10時間)
- 利用料** 1時間300円程度
※おやつ代などが必要となる場合があります
※世帯状況により利用料の減免制度があります



◇実施施設など詳しくは市HPをご覧ください

利用方法



保育者と保育士の利便性向上に取り組んでいます

- 紙おむつ処理支援補助金…使用済みおむつを施設で処理するために、施設へ必要経費を補助
 - 業務効率化推進補助金…登降園の管理や保護者との連絡をICT化するために、施設へ必要経費を補助
- ◇その他の取り組みなど詳しくは市HPへ

